



発行総額26億円
プレミアム率30%

地域の消費喚起を促し、消費者の購買意欲を拡大することで、地域経済の活性化を図るため、川口商工会議所、鳩ヶ谷商工会、川口市商店街連合会と川口市が協力して総額26億円のプレミアム付き商品券を発売します。

応募期間

6月15日(月)
～7月21日(火)

当日消印有効

購入
限度額

1人あたり
8万円

(応募は1世帯3人まで)

“元氣”川口商品券は1セット20,000円

共通券

元氣川口商品券の加盟店舗であれば、どこでも利用できます。

1冊10,000円(500円券×26枚)

13,000円分のお買い物ができます!



商品券は
2種類

専用券

大型店では利用できません。大型店以外の加盟店で利用できます。

1冊10,000円(500円券×26枚)

13,000円分のお買い物ができます!



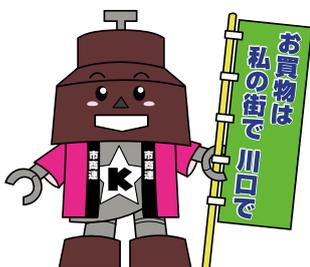
※大型店の「イオンモール川口前川」「イオンモール川口」「アリオ川口」「ララガーデン川口」「ミエル川口」各専門店街の「元氣川口商品券」加盟店では、専用券も利用できます。

有効期間

8月23日(日)～平成28年1月31日(日)

※有効期間を過ぎた場合は無効となり、払い戻しできません。

- 商品券は、おつりは出ません。
- 紛失や盗難などに対して発行者はその責務を負いません。
- 商品券が利用できない商品
 - ・換金性の高いもの(他の商品券・ビール券・図書券・切手・印紙・プリペイドカードなど)
 - ・土地および家屋の購入代金
 - ・「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律」第2条第5項に規定する風俗関連営業に係るもの
 - ・「たばこ事業法」第36条第1項に規定するたばこの小売販売
 - ・国や地方公共団体への支払い
 - ・加盟店が取り扱いを不可とした商品





予約販売の申込方法

1 “元気”川口商品券のパフレットを入手

専用応募はがき付パンフレットは、広報かわぐち6月号と一緒に配布するほか、6月初旬から市内公共施設(市役所、各支所、公民館)などでも設置する予定です。



2 専用応募はがきに必要事項を記入し郵送

パンフレットから専用応募はがきを切り取り、必要事項を記入の上、52円切手を貼って郵便ポストに投函してください。

【応募期間】6月15日(月)～7月21日(火)当日消印有効

※1世帯3人まで

※記入した情報は、個人情報保護法に基づき商品券事業のみに使用し、委託業者以外に提供することはありません。



3 購入引換はがきが届く(8月12日頃発送)

発行部数を上回る応募があった場合は抽選。落選者には通知しません。

引換期間終了後、売れ残りがある場合は、9月27日(日)10:00から市役所本庁舎で先着順で販売します。

4 “元気”川口商品券と引換購入

希望した日程、場所に購入引換はがきと現金を持って商品券と引き換えます。代理による引き換えもできます。引換時間…10:00～17:00

	8/23 (日)	8/25 (火)	8/27 (木)	8/29 (土)
市役所本庁舎	●			●
鳩ヶ谷庁舎	●			●
芝支所	●			●
戸塚支所	●			●
鳩ヶ谷商工会		●		
川口商工会議所			●	



加盟店募集中

今年は、加盟店参加費が無料となりますので、より多くの事業者の参加をお待ちしています。

川口商工会議所、鳩ヶ谷商工会、川口市商店街連合会の会員以外の商店や大型店で、商品券事業に参加希望のかたは、川口商工会議所または鳩ヶ谷商工会にお問い合わせください。

問い合わせ…

川口商工会議所 ☎048-228-2220 FAX048-228-2221
 鳩ヶ谷商工会 ☎048-281-5555 FAX048-285-6630
 産業振興課 ☎048-259-9018 FAX048-259-2622

※引換時の注意事項

- 当日は購入引換はがきを必ずお持ちください。お忘れの場合、いかなる理由があっても購入できません。
- 購入引換はがきの再発行や購入内容の変更はできません。
- 購入引換時、アンケートにご記入いただきます。
- 当日は混雑が予想されます。特に販売開始時間前後は、大変混雑が予想されます。
- ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

利用できるお店はステッカーやのぼりが目印



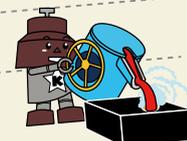
知ろう・使おう・広げよう



☞ 出展企業募集は9ページへ。

開催日
10月23日(金)～25日(日)

場所
SKIPシティ



「知ろう・使おう・広げよう」をテーマに、市内で生産される製品の魅力を、市内外の企業や市民などに広くPRするために開催します。

川口市産品フェア